



予算編成について

平成二年度の予算を提案するにあたりまして、町政執行の基本方針と町財政の現状及び重点施策につきまして、所信を申し述べ、議会並びに町民各位の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は町政を執行するにあたり、依然として厳しい地方財政の現状と本格的な高令化社会の到来及び価値観の多様化、情報化社会の進展等により大きく変貌を遂げつつある社会情勢の変化に適切に対応するとともに、住民ニーズを的確に把握し、自らの創意と工夫による個性豊かな、しかも地域の実情に即した魅力ある町政の推進に全力を傾注し、より豊かで明るく住み良い町づくりに専念努力をする所存でありますので、議会を始め町民各位の御理解とご協力をお願い申し上げます。

第一目に町長から平成二年度における施政方針として予算編成、主要案件について説明がありました。

町長の施政方針のすべてと平成二年度の予算概要、特別職の報酬の改正内容についてお知らせします。

施政方針

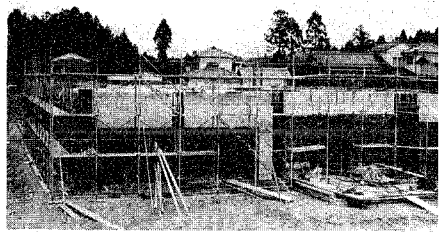
個性豊かな明るく町づくりを推進

の充実、文化、スポーツの振興など町民ニーズの高い施策並びに優先順位の厳しい選択により、職出の抑制を図り、地域経済の活性化対策など、社会情勢の推移に即応した施策に努めることを方針として、予算の編成を致しました。それにより一般会計の歳入、歳出予算の総額は二億八千九百万円となり、対前年比一・七％増の予算となりました。

主な内容は、歳入では町税及び地方交付税の増収が見込まれますが、下水道事業特別会計繰出金に充当するため財政調整基金二千九百万円を取り崩すこととし、また、山の手運動広場及び施設建設基金六千九百万円を取り崩すこと、社会教育施設費の財源に充当いたしました。

道路整備事業、公営住宅建設事業及び平成元年度より二ヶ年継続事業で取り組んでいる社会教育センター建設事業等の起債二億八千万円を見込みました。一方歳出面では、役場庁舎の空調設備の改修工事、町制一〇〇周年記念事業費、ふるさと創生事業等を新規に計上いたしました。

次に歳入歳出の財源内訳を大別いたしますと、歳入では、自主財源が四一・六％で一億七千万円となり、前年度と比較しますと一・八ポイントの減となりました。依存財源は五八・四％の一億六千三百万円であり、自主財源に乏しい財政力となっており、



町長の

健全財政で住みよい



平成二年度の主要案件

一、町制施行一〇〇周年記念事業

明治二二年に町村制が施行され、明治三四年には横水・新保・矢代田と小須戸町が合併し、現在の小須戸町が存在いたしましたところであり、江戸時代は信濃川の重要水駅として繁栄し幾多の変革を経て地場産業の生産地として栄えて参りました。本年度は全町民が過去一〇〇年を振り返って見ると同時に二一世紀に向けて希望と繁栄を祝う意味で六〇〇万円の予算を計上し記念事業を実施するものであります。

二、ふるさと創生事業

自ら考え、自ら実践して個性ある地域振興の推進を図る目的で、国から一億円が配分され、町におきましてもふるさと創生委員会を設置し検討した結果、信濃川河川敷の美化、産業文化施設の建設、遊歩道と公園の整備の三案が答申されました。一番及び二番につきましては、目的達成に向けて努力致しますが、財政的問題も含めその実現には時間を掛かるものと思われ、

よって三番目の答申について新年度より新規事業として取り組むため、ふるさと創生基金より

三、農村総合整備モデル事業

本年も引き続き事業を実施するたため新保九号水路工事費及び事業に伴う物件補償費、分筆登記事務委託料を始め水田集落公園関係事業費等一億七百七〇万四千円の事業費を計上いたしております。

四、公共下水道の普及促進

本町公共下水道は、昭和六一年度より供用開始をいたして参りましたが、小須戸処理区については、平成二年度で完成する計画で本年度は一般会計から九千八百九十二万円を下水道事業特別会計へ繰り出しを行い、公衆衛生の普及向上と水質保全に努めるとともに健全な下水道事業の普及促進を図って行く考えであります。

五、大規模開発事業

住宅団地、企業団地の造成により、優良企業の誘致と町民の雇用機会の確保と町勢発展を図る目的で作業を進め関係者に事業概要等を申し上げ理解と協力を願って来たところであり、

人口の増加と町の活性化対策として本町五丁目建設中の鉄筋コンクリート造り三階建住宅六戸が二月末に完成し入居者の選定も済み居住しておりますが平成二年度建設計画、六戸分の建設費一億四千一百万円を計上し、二ヶ年に亘る建設事業を完了する予定であります。

六、公営住宅建設事業

近年の小・中学校教員の異動状況を見ますと、勤務地が自宅に近い者ばかりとは限らず、遠隔地からの優秀な教員をも確保したいという視点から、教員住宅の必要性を感じ公立学校共済組合の債務負担により本年度中に完成する予定であります。



七、社会教育施設の充実

平成元年度より二ヶ年継続事業で実施して来ましたが社会教育センター（仮）は現在着々と進行しております。総工事費二億



九、事務機構改革について

現在の事務機構は、昭和四七年七月につくられ昭和五六年に一部改正し現在に至っているが行政事務は時代と共に常に見直されるべきものであり、特に住民を主体としたきめ細かな住民サービスと責任分野の明確化に努めるべきものであると云う趣旨を基本に課長会で議題として検討し事務改善検討委員会を設置して慎重審議の答申を踏まえ、地方自治法第一五八条（第二条、一三項、一四項）の規定の趣旨に適合するよう七課制とし定数は現行の定数の中で見直し、対応する方針であります。